

緊急雇用対策を始動

12月定例会では、世界経済の急速な悪化により、市内でも多数の雇用打ち切りがあったことなどに伴って、議会でも、市当局でも、迅速な対策が講じられました。

議会では、地域産業の発展と雇用の維持確保を求め決議

10日の本会議、市当局に対し、速やかな雇用実態の調査や、失業者の就労と企業経営への支援など、地域経済の活性化のため積極的に取り組むことを求める議案を上程しました。

出席議員全員により決議され、直ちに決議書が市長に手渡されました。

当局では、緊急雇用対策本部を設置し、対策委員会を開く

最終日の19日、市内事業所の経営支援策として、マル横融資の貸付限度額を500万円引き上げるため、金融機関への預託金を1億円増額し6億円とする補正予算案が提出され、全会一致で可決されました。

また、提案に際し、対策委員会の状況や、具体的な雇用対策を1月に臨時議会を開き提案する予定であることが報告されました。

議員定数条例を制定

10月の選挙から4名減の30名に

議員定数調査検討
特別委員会での審査

19日最終日、議員定数調査検討特別委員会での、7回にわたる審査の結果が報告されました。

特別委員会では、市の広い面積や、人口予測では平成22年に10万人以下となることなど、状況を多方面から分析する中で、34名の現状維持や26〜30名の定数案が検討されました。

審査では、横手市での議会と議員活動のあり方も論議され、10万人都市にふさわしい政策論議する議会を目指し、環境を整備していくことも確認されました。

また、3月の期限よりも早く特別委員会の結論を出す方針で、集中的に論議することで審査を進め、賛成多数で定数30名とすべきとしたことが報告されました。

議員定数4名減を
満場一致で可決

委員長報告の後、出席議員全員による議員定数条例案が上程され、満場一致で可決されました。

これにより、10月の市議会議員選挙から、議員定数を30名とすることとなりました。

- 法定定数=地方議会の議員定数は、地方自治法で自治体の人口により、上限が定められています。人口5万人以上10万人未満の市では30人、10万人以上20万人未満では34人などです。
- 定数条例=地方自治法では、議員定数を市の条例で定めることとされています。横手市では、合併時の特例により、合併協議会で34人と決定したことを、条例制定と同等とみなしていました。

陳情の
審査結果

市民のみなさまなどからの陳情8件が審査され、要望内容を部分的に妥当と認める一部採択を含め、7件が採択となりました。

市議会では、陳情の要望内容によって、国会・国の関係行政庁・県などに意見書を提出しました。

採 択

- ◆介護保険制度の抜本的改善を国に求める
秋田県社会保障推進協議会 [意見書提出]
- ◆医師・看護師不足を解消し安心して地域医療を進めること
秋田県社会保障推進協議会 [意見書提出]
- ◆労働者派遣法の改善を求める
秋田県労働組合総連合 [意見書提出]
- ◆ペット移動火葬車の取締り強化と罰則を伴う処置を求める
日本動物霊園連合 [市長へ要請]
- ◆法務局の増員に関すること
全法務省労働組合横手分会 [意見書提出]

- ◆地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める
秋田弁護士会 *〔一部採択・意見書提出〕
- ◆社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める
連合秋田横手地域協議会 *〔意見書提出〕

継続審査

- ◆株式会社齋久のリサイクル施設増設計画に対する建設反対
十字町 古内自治会長 芳賀孝男 ほか [引き続き審査します]

(*は9月定例会からの継続審査)